



日時 令和5年 **1月14日(土)** 10:00~16:00

会場 松阪市役所 (地下会議室)

申込方法 令和4年12月28日(水)までに、電話かFAXまたは電子メールにて
松阪市建築開発課 空家対策係 までお申込みください。

松阪市内又は多気町内に空き家をお持ちの方のお悩みや、お住まいの住宅を将来
「空き家」にしないために、専門家が様々なご相談にお応えします。

主催 松阪市・多気町・空き家ネットワークみえ※

※(一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、
三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、(一社)三重県建設業協会、
東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、
(公社)三重県宅地建物取引業協会の8団体による空き家対策推進のためのネットワーク

●1つの相談につき30分程度です。 ●当日は欠席となる団体もあります。あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽、開催を中止させていただくことがあります。



お申し込み・お問い合わせ

松阪市建築開発課 空家対策係
TEL 0598-53-4174 FAX 0598-26-9118
電子メール kenka.div@city.matsusaka.mie.jp

お問い合わせ

多気町 建設課
TEL 0598-38-1116 FAX 0598-38-1140

お問い合わせ

(公社)三重県宅地建物取引業協会
TEL 059-227-5018 受付時間／9:00~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日は除く)

会場案内



新型コロナウイルス 感染症に 関するお願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽、開催を中止させていただくことがあります。中止の場合は、市ホームページでお知らせします。事前予約者には電話でご連絡します。
- 相談会にご参加いただく際には、以下のことにご協力をお願いします。
 - ・当日、体調の優れない方は参加をご遠慮ください。
 - ・参加時は、マスクの着用をお願いします。
 - ・会場では、手指の消毒や人と人との距離の確保など感染症防止対策へのご協力をお願いします。

空き家ネットワークみえ

一般社団法人 三重県建築士事務所協会

〒514-0037 三重県津市東古河町8番17号 システックビル4階
TEL 059-226-4416 FAX 059-224-9297

一般社団法人 三重県建設業協会

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目177の2(三重県建設産業会館)
TEL 059-224-4116 FAX 059-228-6143

一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会

〒514-0021 三重県津市万町津203番地
TEL 059-229-3671 FAX 059-229-3648

三重県司法書士会

〒514-0036 三重県津市丸之内養正町17番17号
TEL 059-224-5171 FAX 059-224-5058

三重県土地家屋調査士会

〒514-0065 三重県津市河辺町3547番地2
TEL 059-227-3616 FAX 059-225-2930

東海税理士会 三重県支部連合会

〒514-0006 三重県津市広明町121番地
TEL 059-226-3222 FAX 059-226-6690

三重県行政書士会

〒514-0006 三重県津市広明町328番地 津ビル2階
TEL 059-226-3137 FAX 059-226-4707

公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会

〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目6番1(三重県不動産会館)
TEL 059-227-5018 FAX 059-227-5019

参加団体の特徴

